

改葬の流れ



現在のお墓



1. 墓地のある市町村に改葬の許可を申請

松山市では申請書に管理者の記名押印が必要です。

※郵送で申請する際には 84 円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

2. 改葬許可証の発行

改葬許可証を発行いたします。

3. お骨の移動

改葬許可証とお骨を一緒に移動します。

4. 墓地に納骨

移動後の墓地管理者に改葬許可証を提出してください。

納骨の方法等については、移動後の墓地の管理者にお問い合わせください。



移動後のお墓